熊本市オープンデータ取り組みの指針

平成２７年９月１日　制定

　本指針は、本市におけるオープンデータの取り組みを推進する上での基本的な考え方及び方向性を示すものである。

**１　オープンデータの意義**

（１）地域課題の解決

自治体による公共データのオープンデータ化は、地域課題の解決、行政の効率化（コスト削減）、産業の活性化を促進する有効な手段となる。

（２）行政の効率化

データをオープンデータとして公開することで、データの利用性、検索性の向上を通じて、自治体内の業務を効率化できる。また、他の自治体とデータを相互に活用することができるので、地域課題の解決に向けて他の自治体と連携することができ、相乗的な利用価値が期待できる。

（３）市民協働

　　地域課題の解決に向けて市民が現状を共有し、課題を具体化し、その解決策・実現策を一緒に考える上で、データの共有は欠かせない。公共データがオープンデータになれば、住民、民間団体やＮＰＯ、民間企業、教育機関との連携を促進できる。

**２　取り組みへの基本姿勢**

1. データ所管課が自ら積極的にデータを公開すること。
2. “スモールスタート”により、取り組み可能なデータから着手し、順次拡充を図っていくこと。

（３）営利非営利目的を問わず、公開されたデータの利活用（二次利用）を推進、支援すること。

**３　オープンデータの推進体制**

　オープンデータは組織を横断する全庁的な取り組みとなるので、CIO（情報統括責任者）をチーフとする情報化推進協議会による統括のもと、推進する。

**４　公開の対象となるデータ**

　本市ホームページに掲載または公表しているデータについては、原則としてすべて対象とする。

　なお、個人情報や、合理的理由により二次利用が認められないものについては対象外とする。

**５　データ利活用（二次利用）にかかる公開のルール**

1. データの公開場所

　　　本市のホームページ内のオープンデータページにて公開する。

1. 機械判読可能な形式で公開

　　　データの分析、編集等が容易にできるよう、可能な限り、特定のアプリケーションに依存しない形式（CSV、RDF、XML等）により公開する。

1. 二次利用にかかるライセンス

　　公開する各データには、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスによるライセンス条件を定める。

　　　ライセンスの種類は、別表による。

1. 利用者責任（データ公開元の免責）

　　　公開されたデータを二次利用した者が作成した情報により第三者が損害を被った場合、本市はその責を負わない旨を明示する。

**６　本指針の改定について**

　　　本指針は、オープンデータにかかる国の動向や技術進展等を見守りながら、適宜改定していくこととする。

　別表

| **イメージ** | **利用ルール名称** | **利用の条件** | | |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **出典表示** | **商業利用** | **改変** |
| クリエイティブ・コモンズ・ライセンス | 表示 2.1 日本  (CC-BY 2.1 Japan) | 必須  （タイトル、全ての著作者、URLを表示） | 許可 | 改変を許可する（※） |
| クリエイティブ・コモンズ・ライセンス | 表示-非営利 2.1 日本  (CC-BY-NC 2.1 Japan) | 必須  （タイトル、全ての著作者、URLを表示） | 許可しない  （改変されたものの商業利用も許可しない） | 改変を許可する（※） |
| クリエイティブ・コモンズ・ライセンス | 表示-改変禁止 2.1 日本  (CC-BY-ND 2.1 Japan) | 必須  （タイトル、全ての著作者、URLを表示） | 許可 | 許可しない |
| クリエイティブ・コモンズ・ライセンス | 表示-非営利-改変禁止 2.1 日本  (CC-BY-NC-ND 2.1 Japan) | 必須  （タイトル、全ての著作者、URLを表示） | 許可しない | 許可しない |
| クリエイティブ・コモンズ・ライセンス | 表示-継承 2.1 日本  (CC-BY-SA 2.1 Japan) | 必須  （タイトル、全ての著作者、URLを表示） | 許可 | 改変を許可するが、改変されてできた二次的著作物は、この利用ルールと同一の利用ルールを採用すること。（※） |
| クリエイティブ・コモンズ・ライセンス | 表示-非営利-継承 2.1 日本  (CC-BY-NC-SA 2.1 Japan) | 必須  （タイトル、全ての著作者、URLを表示） | 許可しない  （改変されたものの商業利用も許可しない） | 改変を許可するが、改変されてできた二次的著作物は、この利用ルールと同一の利用ルールを採用すること。（※） |

※ 著作者の人格権を侵害する改変は許可しない

出典：クリエイティブ・コモンズ・ジャパン ホームページ

（<http://creativecommons.jp/licenses/>）